

# 税務経理

●昭和二十四年一月二十五日 第三  
 種郵便物認可●発行/毎週二回火  
 ・金曜日(但し祝日を除く)●発行  
 所/時事通信社 東京都中央区銀  
 座五丁目十五番八号 〒100-41  
 八七八●電話/〇三(六八〇〇)  
 一一一●◎時事通信社(二〇〇九

## 目次

【特集】主要省庁別に見た2009年度税制改正(下) 厚労省・農水省	2
【ニュース詳報】CPなど3兆円買い取り日銀	6
神奈川99億、鳥取40億円―雇用創出推進費・総務省試算	7
「コンビニ納税、都道府県で定着」総務省調査	10
【税制・税務の動き】8【第一線】	12
【直言苦言】消費税の議論を先送りするな	13
【資料】定額給付金給付事業費補助金交付要綱(案)	14
【私の苦心】「百年に一度」のさなかで 税理士(神奈川県厚木市) 佐野良人	20

## フォーラム

### なぜ消費税の増税なのか

元自治省税務局長・衆議院議員  
 滝実

麻生首相は二〇一一年から消費税の増税を行うと公約し、これこそが政権政党の矜持(きょうじ)であるとも表明しました。〇八年度の第二次補正予算と〇九年度予算の財源に多額の国債を充てることになり、基礎的財政収支(プライマリーバランス)を黒字にするという公約を一年に達成することができなくなったための言い訳のように聞こえます。

を黒字にするということですが、これが小泉内閣以来の自民党の財政健全化の目標です。ところが、これは利子も国債で払えるということですから、財政健全化の目標にはなりません。そのような目標さえも達成できないというのは、日本の財政が絶望的な状況に陥っていることを表していますので、増税によらなければ財政健全化を図ることができないと宣言するのは良心的かもしれません。

しかし、増税を三年後にするというのではあまりにも無責任です。三年間も麻生内閣が継続する

と誰が保証できるのでしょうか。増税しなければならぬというのであれば直ちに増税法案を国会に提出すべきです。村山内閣が消費税の増税法案を国会に提出して成立させたのは一九九四年十二月であり、その実施は九七年四月としたのを忘れてしまったようです。このような姿勢こそが本物の政権政党の矜持であって、三年後の増税を宣言しただけで政権政党の矜持であると言えるのでしょうか。政治の世界は一寸先も闇と云うてはなりませんか。

消費税の増税にはもう二つ問題があります。その一つは、増税せずに済むように行政機構をコストの掛からない構造に変えることを検討したのかどうか不明なことです。

もう一つは、財政再建のために何ゆえ消費税の増税なのかということです。高齢社会に備えるために国民全員から広く薄く税を負担してもらおうとの前提で創設した消費税を、財政再建の目的で増税するのは消費税の目的から外れます。

しかも、所得のない人や個人所得の増えない人にも負担を求める消費税を増税しようとするのは誤っているのではないのでしょうか。

所得格差が広がっているという現在、少しでも格差を縮める必要があるのに、消費税増税が格差の拡大になります。生活必需品を除外する案がありますが、そんなに増税するのでしょうか。